

---

D i s c l o s u r e

2 0 2 1 年 度

---

東急少額短期保険株式会社の現状



東急少額短期保険株式会社

平素より、東急少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、当社の業務及び事業の概況、財務状況等について、「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条及び同施行規則第211条の37」に基づいたディスクロージャー誌「東急少額短期保険の現状」を作成いたしました。

当社の現状についてご理解いただく上で、お役立ていただけましたら幸いです。今後ともより一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

東急少額短期保険株式会社

代表取締役社長 片岡 純一

## 会社概要

### I. 会社の概況及び組織

1. 経営の組織
2. 株式の状況
3. 役員の状況

### II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品及び保険募集

### III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概況
  - (1) 事業の経過および成果
  - (2) 対処すべき課題
2. 主要な業務の状況を示す指標
3. 業務の状況を示す指標
  - (1) 主要な業務の状況を示す指標
  - (2) 保険契約に関する指標等
  - (3) 経理に関する指標等
  - (4) 資産運用に関する指標等
4. 責任準備金の残高の内訳

### IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制
2. 再保険の状況
3. 法令遵守（コンプライアンス）の体制
  - (1) コンプライアンス方針
  - (2) コンプライアンス体制
4. 指定紛争解決機関について

### V. 財産の状況

1. 計算書類
  - (1) 貸借対照表
  - (2) 損益計算書
  - (3) キャッシュ・フロー計算書
  - (4) 株主資本等変動計算書
  - (5) 事業費の明細  
個別注記表
2. ソルベンシー・マージン比率
3. 時価情報等
  - (1) 有価証券
  - (2) 金銭の信託

会 社 名 東急少額短期保険株式会社

本店所在地 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号

設 立 2018年4月2日

登 錄 日 2018年10月29日  
登録番号：関東財務局長（少額短期保険）第88号)

営業開始日 2018年12月3日

資 本 金 2億9950万円

株 主 東急不動産株式会社 100%

事 業 内 容 少額短期保険業

従 業 員 数 5名

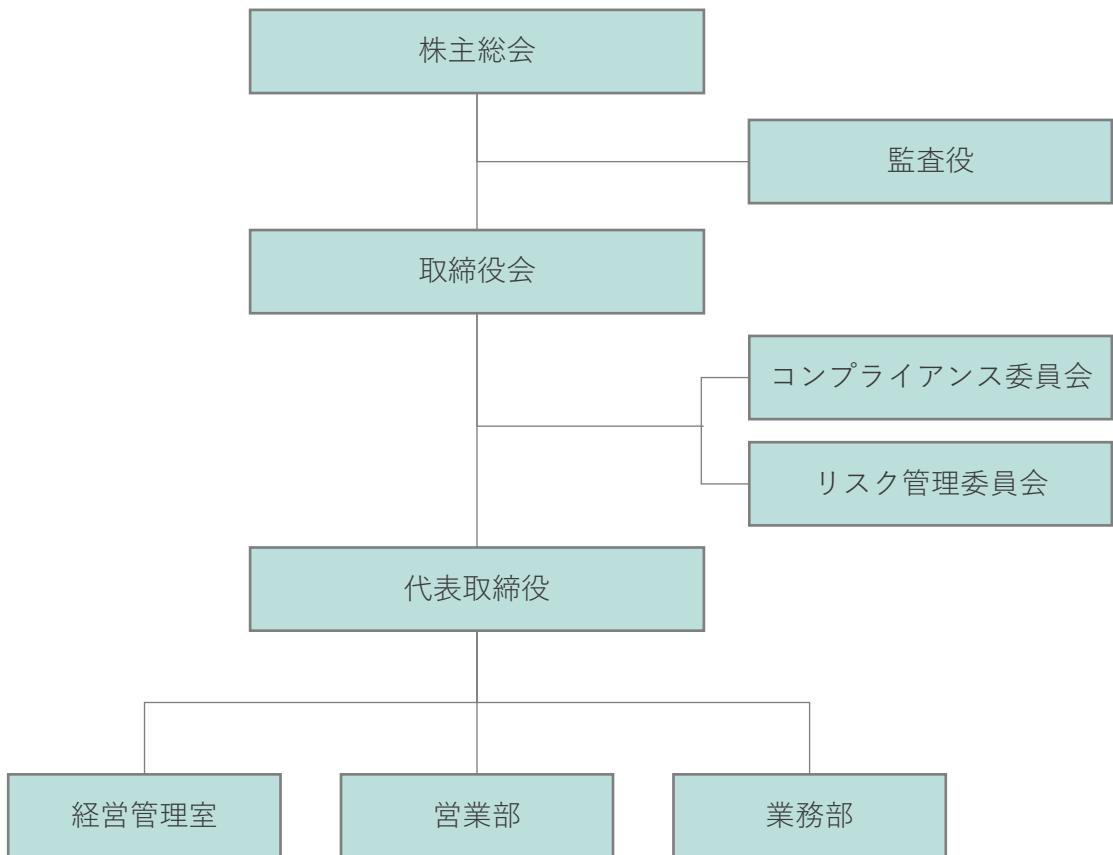
電 話 03-6416-1617

## 1. 経営の組織

### (1) 所在地

本社：東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号

### (2) 組織図 (2022年3月31日現在)



## 2. 株式の状況

(2022年3月31日現在)

項目	内容
発行可能株式の総数	38,000 株
発行済株式の総数	9,980 株
株主数	1名
決算期日	毎年3月31日
公告方法	当社ホームページに掲載

## 大株主

(2022年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
東急不動産株式会社	9,980株	100%

## 3. 役員の状況

(2022年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
片岡 純一	代表取締役社長	—
山岸 通庸	代表取締役副社長	—
田中 辰明	取締役	—
吉野 一樹	取締役	—
越田 隆	取締役	—
田倉 一成	監査役	—

## II. 主要な業務の内容

### 1. 取扱商品及び保険募集

当社は、2019年1月より賃貸住宅にお住まいの方に向けた「家財保険」を引き受けております。以下に商品の概要を記載しておりますが、詳しくは約款をご確認ください。

#### <家財保険>

借用個室に収容されている家財を幅広く補償いたします。

1. 火災が原因で住宅に収容されている家財に損害が生じた場合
2. 落雷が原因で住宅に収容されている家財に損害が生じた場合
3. 破裂・爆発が原因で住宅に収容されている家財に損害が生じた場合
4. 給排水事故 給排水設備に生じた事故、または被保険者以外の者が占有する個室で生じた事故に伴う漏水、放水または溢水による水漏れ損害が生じた場合
5. 風災、ひょう災、雪災が原因で住宅に収容されている家財に損害が生じた場合
6. 建物外部からの物体の飛来、落下、衝突、倒壊が原因で住宅に収容されている家財に損害が生じた場合
7. 騒じょうおよびこれに類似の集団行為または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為が原因で住宅に収容されている家財に損害が生じた場合
8. 家財の盗難によって住宅内に収容されている家財に生じた盗取、き損または汚損の損害が生じた場合
9. 住宅内における通貨の盗難によって損害が生じた場合
10. 住宅内における預貯金証書の盗難によって損害が生じた場合
11. 住宅から一時的に持出された家財が国内の他の建築物内において1～8の事故によって損害が生じた場合
12. 第三者のいたずら（未遂事故を含みます。）によって保険の目的に破損、き損または汚損の損害が生じた場合。
13. 水害によって保険の目的に損害が生じた場合。
14. 臨時費用 上記1～7の事故によって損害保険金が支払われる場合は、保険の目的が損害を受けたために臨時に生ずる費用に対して臨時費用保険金をお支払いたします。
15. 修理費用 上記1～6、8～10、12の事故および住宅内での被保険者の死亡により住宅に損害が生じ、自己の費用で修理したとき、自宅を事故直前の状態に復旧するため必要な修理費用をお支払いたします。
16. 水道管等修理費用 凍結により住宅の専用水道管または住宅の給湯器に損害が生じた場合で自己の費用で修理したときは、損害発生直前の状態に復旧するために必要な費用をお支払いします。
17. 地震火災費用 地震もしくは噴火またはこれらによる津波を直接または間接の原因とする火災によって、保険の目的が損害を受けた場合は、それによって臨時に発生する費用に対して、地震火災費用保険金をお支払いたします。

## II. 主要な業務の内容

東急少額短期保険株式会社



18. ドアロック交換費用 住宅の鍵が日本国内で盗難された場合で自己の費用でドアロック交換した場合、同程度のドアロックの交換費用をお支払いします。
19. ピッキング防止費用 住宅が盗難あるいは第三者のいたずらに遭い、玄関ドアのロック（ドアの錠をいいます。）を開錠され、被保険者が自己の費用でドアロックを交換したときは、同一の構造、質、規模、能力のドアロックを交換するために必要な費用、もしくは防犯装置設置の費用に対して、ピッキング防止費用保険金をお支払いたします。
20. 残存物清掃費用 上記1～8の保険金が支払われる場合で損害を受けた家財の清掃・運搬に必要な費用をお支払します。
21. 近隣見舞費用 上記1、3の事故により保険金が支払われる場合で、家財または住宅から発生した火災、破裂または爆発により、第三者の所有物を減失・き損または汚損させた場合の見舞金等の費用をお支払いします。
22. 緊急避難費用 上記1～8の保険金が支払われる場合で、臨時に居住用または宿泊施設を使用したときは、損害発生日から30日以内の費用をお支払します。ただし、臨時に使用した施設に転居し、新生活応援費用保険金が支払われる場合を除きます。
23. 洗面台交換費用 住宅の洗面台が破損または汚損（経年劣化を除きます）し、被保険者が自己の費用で洗面台を交換した場合は、洗面台を交換する費用をお支払します。
24. ガラス交換費用 熱（火災を除きます）により住宅のガラスが破損し、被保険者が自己の費用でガラスを交換した場合は、ガラスを交換する費用をお支払します。
25. 便器交換費用保険金 住宅の便器が破損または汚損（経年劣化を除きます。）し、被保険者が自己の費用で便器を交換した場合は、便器を交換する費用をお支払します。
26. 浴槽交換費用保険金 住宅の浴槽が破損または汚損（経年劣化を除きます。）し、被保険者が自己の費用で浴槽を交換した場合は、浴槽を交換する費用をお支払します。
27. 遺品整理費用保険金 住宅内で被保険者が死亡し、住宅を貸主に明け渡すために必要な遺品の整理に関する費用を被保険者の法定相続人が自己の費用で負担した場合は、遺品整理に要した費用をお支払します。
28. 損害防止費用 上記1～3の事故の損害防止または軽減のために支出した必要かつ有益な費用をお支払します。

### <賠償責任保険>

住宅の貸主や他人への賠償責任を担保します。

1. 火災、破裂、爆発、給排水設備に生じた事故に伴う水漏れにより住宅が損壊した場合に、被保険者が住宅の貸主に対して法律上の賠償責任を負担することによって損害が生じた場合
2. 被保険者が、日本国内において、次のいずれかの事故により、他の身体の障害または財物を損壊させた場合において、その他人に対して法律上の賠償責任を負担することによって損害が生じた場合

## II. 主要な業務の内容

東急少額短期保険株式会社



- ①被保険者の住宅の使用または管理に起因する偶然な事故
- ②被保険者の日常生活に起因する偶然な事故

### <傷害保険>

被保険者が日本国内において急激かつ偶然な外来の事故によってその身体に被った傷害を補償いたします。

1. ケガの治療を目的として通院した場合
2. ケガの治療のために病院または診療所において手術を受けた場合
3. 被保険者の生死が確認できない場合または緊急な搜索・救助活動をする状態となつたことが警察等の公的機関により確認された場合
4. 被保険者の日常生活に起因する偶然な事故により、他人の身体の障害または他人の財物の破損について、法律上の賠償責任が生じた場合

## 1. 直近の事業年度における業務の概況

### (1) 事業の経過および成果

当会計年度におけるわが国経済は、前会計年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大による断続的な緊急事態宣言発令に伴い力強さを欠いてきましたが、10月以降、経済社会活動の段階的緩和に伴って個人消費が持ち直し、景気も上昇傾向がみられました。しかしながら年明け以降、オミクロン株の感染拡大やウクライナ情勢を受けて先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く保険業界につきましても、新型コロナウイルスに関わる補償ニーズの増大と感染拡大に伴う保険金支払増による混乱、各地を襲った豪雨や台風、千葉北西部地震など巨大災害の発生、といった不確実性の高い状況にございます。そのような中でも、損害保険分野ではMaaS、生命保険分野では健康増進型を筆頭にInsurTechの台頭は著しく、保険業界の構造を変えていくような取り組みが日々行われており、お客様の生活スタイルの変化に合わせて保険商品の在り方も変化しております。

当社は設立以来、グループ各社のお客様接点をベースに「必要なサービスを、必要な時に、必要な分だけ」提供できるよう保険商品の開発、販売を行っております。当会計年度においては、既存商品をより多くのお客様へ提供するとともに、近年増加傾向にございますフリーランスの方をサポートするための傷害保険を拡充し、グループ各社と接点を持たれているお客様を中心にご契約いただいております。

引き続き新型コロナウイルス感染拡大による外出抑制等も影響し、当初目論んでいた収入保険料を下回りましたが、委託費や広告宣伝や採用計画等を見直し、当社決算は収入保険料45,070千円、経常損失74,596千円、当期純損失74,886千円となりました。

### (2) 対処すべき課題

家財保険のグループ内での拡販を進めることで早期の安定基盤確保と、傷害保険、費用保険の更なる契約増に取り組む必要があると認識しております。また、収益の柱の構築が課題となっており、お客様のお声をもとに中長期にわたりより多くの方にご契約いただける新商品の開発を進めてまいります。

## 2. 主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
正味収入保険料	2,465	6,010	44,996
経常収益	2,469	6,015	45,073
保険引受利益	△75,608	△78,057	△74,599
経常利益（経常損失△）	△75,604	△78,053	△74,596
当期純利益（当期純損失△）	△75,894	△77,986	△74,886
正味損害率	4.5%	19.4%	21.6%
正味事業費率	3,123.9%	1,292.4%	199.1%
資本金 (発行済株式の総数)	299,500 (9,980株)	299,500 (9,980株)	299,500 (9,980株)
純資産額	361,094	283,107	208,221
保険業法上の純資産額	361,160	283,497	210,035
総資産額	370,434	302,221	243,241
支払備金	460	3,752	15,901
責任準備金残高	488	2,414	10,536
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	20,006.0%	19,401.8%	6,397.8%
配当性向	—	—	—
従業員数	5名	5名	5名

### 3. 業務の状況を示す指標

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標

##### ①正味収入保険料

(単位：千円)

種目	2020年度	2021年度
火災保険	199	1,424
費用保険	47	28,077
賠償責任保険	1,143	3,272
医療保険	4,621	12,222
その他	—	—
合計	6,010	44,996

※正味収入保険料とは、元受正味保険料から支払再保険料を控除したものです。

##### ②元受正味保険料

(単位：千円)

種目	2020年度	2021年度
火災保険	199	1,424
費用保険	47	28,077
賠償責任保険	1,143	3,272
医療保険	4,621	12,222
その他	—	—
合計	6,010	44,996

※元受正味保険料とは、保険料から解約返戻金およびその他返戻金を控除したものです。

##### ③支払再保険料

(単位：千円)

種目	2020年度	2021年
火災保険	—	—
費用保険	—	—
賠償責任保険	—	—
医療保険	—	—
その他	—	—
合計	—	—

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金およびその他再保険収入を控除したものです。

## ④保険引受利益

(単位：千円)

種目	2020年度	2021年度
火災保険	△2,457	△2,335
費用保険	△511	△26,562
賠償責任保険	△13,907	△4,779
医療保険	△61,181	△40,922
その他	—	—
合計	△78,057	△74,599

※ 保険引受利益とは、保険料等収入、支払備金戻入額および責任準備金戻入額から保険金等支払金、責任準備金等繰入額および事業費を控除したものです。

### III. 主要な業務に関する事項

#### ⑤正味支払保険金

(単位：千円)

種目	2020年度	2021年度
火災保険	—	—
費用保険	—	5,778
賠償責任保険	274	—
医療保険	891	3,946
その他	—	—
合計	1,166	9,725

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から回収再保険金を控除したものです。

#### ⑥元受正味保険金

(単位：千円)

種目	2020年度	2021年度
火災保険	—	—
費用保険	—	5,778
賠償責任保険	274	—
医療保険	891	3,946
その他	—	—
合計	1,166	9,725

※元受正味保険金とは、保険金から保険金戻入を控除したものです。

#### ⑦回収再保険金

(単位：千円)

種目	2020年度	2021年度
火災保険	—	—
費用保険	—	—
賠償責任保険	—	—
医療保険	—	—
その他	—	—
合計	—	—

### III. 主要な業務に関する事項

#### (2) 保険契約に関する指標等

##### ①契約者配当金の額

該当ありません。

##### ②正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

(単位：%)

種目	2020年度			2021年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率
火災保険	0.0	1,272.1	1,272.1	0.0	225.5	225.5
費用保険	0.0	1,100.0	1,100.0	20.6	158.6	179.1
賠償責任保険	24.0	1,272.1	1,296.1	0.0	224.4	224.4
医療保険	19.3	1,300.3	1,319.7	32.3	282.5	314.8
その他	—	—	—	—	—	—
合計	19.4	1,292.4	1,311.8	21.6	199.1	220.7

※正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

正味事業費率 = 正味事業費 ÷ 正味収入保険料

正味合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

##### ③出再控除前の元受損害率、元受事業費率及び元受合算率

(単位：%)

種目	2020年度			2021年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	元受 合算率	元受 損害率	元受 事業費率	元受 合算率
火災保険	0.0	1,272.1	1,272.1	0.0	225.5	225.5
費用保険	0.0	1,100.0	1,100.0	20.6	158.6	179.1
賠償責任保険	24.0	1,272.1	1,296.1	0.0	224.4	224.4
医療保険	19.3	1,300.3	1,319.7	32.3	282.5	314.8
その他	—	—	—	—	—	—
合計	19.4	1,292.4	1,311.8	21.6	199.1	220.7

※元受損害率 = 当期発生保険金 ÷ 当期既経過保険料

元受事業費率 = 事業費 ÷ 当期既経過保険料

元受合算率 = 元受損害率 + 元受事業費率

### III. 主要な業務に関する事項

東急少額短期保険株式会社



④出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

該当ありません。

⑤支払再保険料の格付けごとの割合

該当ありません。

⑥未収再保険金の額

該当ありません。

### III. 主要な業務に関する事項

#### (3) 経理に関する指標等

##### ①支払備金

(単位：千円)

種目	2020年度	2021年度
火災保険	—	—
費用保険	—	469
賠償責任保険	—	—
医療保険	3,752	15,432
その他	—	—
合計	3,752	15,901

##### ②責任準備金

(単位：千円)

種目	2020年度	2021年度
火災保険	123	671
費用保険	38	3,913
賠償責任保険	295	1,004
医療保険	1,956	4,947
その他	—	—
合計	2,414	10,536

##### ③利益準備金及び任意積立金の残高

該当ありません。

##### ④損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定			
計算方法	正味既経過保険料 × 1%			
経常損失の増加	2020年度	44千円	2021年度	383千円

### III. 主要な業務に関する事項

#### (4) 資産運用に関する指標等

##### ①資産運用の概況

(単位：千円)

項目	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	263,473	87.2%	205,848	84.6%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	263,473	87.2%	205,848	84.6%
総資産計	302,221	100.0%	243,241	100.0%

##### ②利息配当収入の額及び利回り

(単位：千円)

項目	2020年度		2021年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現預金	3	0.0%	2	0.0%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	3	0.0%	2	0.0%
その他	—	—	—	—
合計	3	0.0%	2	0.0%

##### ③保有有価証券の種類別残高及び構成比

該当ありません。

##### ④保有有価証券の種類別利回り

該当 없습니다。

##### ⑤有価証券の種類別残存期間別残高

該当 없습니다。

## 4. 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

種目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	合計
火災保険	638	32	—	671
費用保険	3,069	843	—	3,913
賠償責任保険	863	140	—	1,004
医療保険	4,149	798	—	4,947
合計	8,721	1,814	—	10,536

### 1. リスク管理の体制

当社では少額短期保険会社としての業務の健全性及び適切性の観点から、リスク管理体制の整備・確立が経営上極めて重要であると認識しており、リスク管理のための社内規程の制定、「リスク管理委員会」の設置及び社内の組織体制を確立しております。

「リスク管理委員会」は当社のリスク管理に係わる重要事項を協議し、リスク管理に関する統括最高責任者としての代表取締役の決定を補佐し、当社のリスク管理体制の中核協議機関として機能しております。「リスク管理委員会」の事務局を経営管理室に置き、代表取締役を委員長、常勤取締役、各部門長が委員となり、上記の職務を遂行しています。

### 2. 再保険の状況

当社は現状、引き受けた保険責任に対して十分な保険金支払能力を保持しており、再保険契約は締結しておりません。今後の契約増に伴い出再を進めていく予定です。

### 3. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

#### （1）コンプライアンス方針

当社はコンプライアンスに関して以下のとおり基本的方針と行動規範を定めています。

##### <コンプライアンスに関する基本的方針>

企業は、社会の利益に合致して、社会の発展に貢献することをもって、その存在意義が認められるものであり、良質な製品、サービスを提供すると同時に社会のルールを遵守することは企業の社会的責任として必須条件である。当社は、高い倫理観のもと、保険業法を始めとする法令、その他の社会規範および社内規程を遵守し、良識に基づいた公正かつ誠実な経営を実践することを会社の基本方針として、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題と位置づけてコンプライアンス推進に向けた取組みを行う。

## IV. 運営に関する事項

### <コンプライアンス行動規範>

1. 私たちは、保険業法等の法令・社内規程を遵守し、お客様にご満足頂ける適正な業務を行います。
2. 私たちは、特定のお客様に対して保険約款等に定めのない不公正な取り扱いや不当な利便の提供を行いません。
3. 私たちは、お客様のプライバシー保護の重要性を十分認識し、お客様データその他社内情報の取り扱いについて、社内規程に則り、適切かつ厳正に管理します。
4. 私たちは、反社会的勢力からの諸要求に対しては、公私を問わず断固として拒絶します。
5. 私たちは、個人の人権・人格を尊重し、あらゆる差別、セクシャル・ハラスメント等につながる行為を行いません。
6. 私たちは、就業規則・労働協約等を遵守し、健全・効率的・快適な職場環境を確保します。
7. 私たちは、役職員間で金銭の貸借を行いません。
8. 私たちは、社会通念上相当と認められる範囲を超える贈答等を行いません。
9. 私たちは、公私を問わず環境に悪影響をおよぼさないよう十分に配慮します。
10. 私たちは、公共性の高い事業に携わっていることを自覚し、社会生活においても自らの倫理観を高め、社会的良識をもって行動します。

### (2) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスについて保険会社として役員・全従業員が一体となり、これを推進して行くため「コンプライアンス委員会」を設置する等推進体制の整備を行っています。

「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンス関連の規程の立案・周知徹底の推進・改善策策定・取り組み状況のモニタリング等、コンプライアンスに関する全般的統制・管理を行っています。

「コンプライアンス委員会」の事務局を経営管理室に置き、代表取締役を委員長、常勤取締役、各部門長が委員となり、上記の職務を遂行しています。

また、コンプライアンス・マニュアル等、コンプライアンス推進に関する規程マニュアル等のルールを策定し、組織全体に周知させています。

コンプライアンス上、疑義のある行為について、何らかの理由で通常の報告・相談を行うことが適当でない場合は、東急不動産ホールディングスグループ内に設けているコンプライアンス・ヘルplineを通じ、外部弁護士等を利用して、実名及び匿名で報告・相談を行うことが出来るよう体制を整備しております。

### 4. 指定紛争解決機関について

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しております。指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様からの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情処理・紛争解決を行います。

<一般社団法人日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室>

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-12-8

TEL : 0120-82-1144 (通話料無料) FAX : 03-3297-0755

[受付]

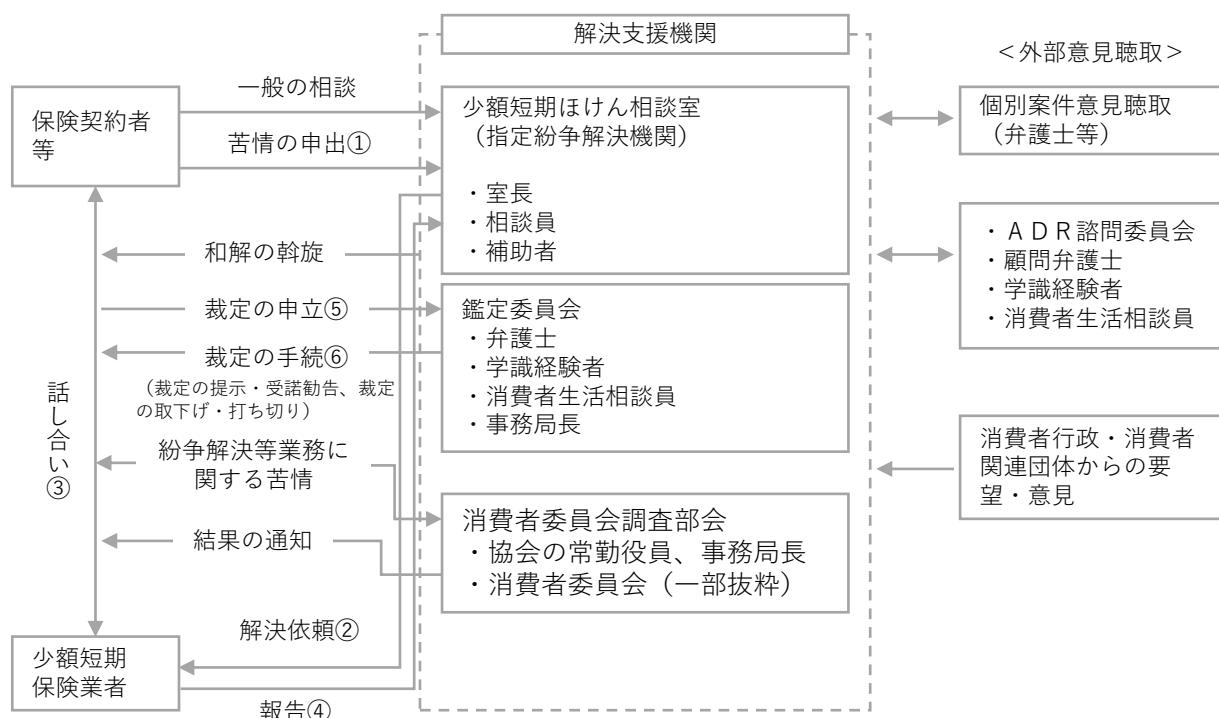
月～金曜日（祝日・年末年始休業期間を除く）8:00～12:00、13:00～16:00

[ホームページアドレス]

<http://www.shougakutanki.jp/general/consumer/consult.html>

#### ■相談・苦情受付・紛争解決等業務と解決の流れ

- 相談・苦情の流れ①～④
  - 紛争解決（裁定）の流れ⑤～⑥
- (苦情が解決されない場合、裁定へ移行)



## 1. 計算書類

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2020年度		2021年度		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
<b>(資産の部)</b>					
現金及び預貯金	263,473	87.2%	205,848	84.6%	△57,625
預貯金	263,473	87.2%	205,848	84.6%	△57,625
無形固定資産	25,192	8.3%	20,634	8.5%	△4,558
ソフトウェア	25,192	8.3%	20,634	8.5%	△4,558
その他資産	3,555	1.2%	6,759	2.8%	3,204
未収保険料	1,037	0.3%	5,035	2.1%	3,998
前払費用	882	0.3%	678	0.3%	△204
その他の資産	1,635	0.5%	1,045	0.4%	△590
供託金	10,000	3.3%	10,000	4.1%	0
<b>資産の部合計</b>	<b>302,221</b>	<b>100.0%</b>	<b>243,241</b>	<b>100.0%</b>	<b>△58,980</b>
<b>(負債の部)</b>					
保険契約準備金	6,167	2.0%	26,437	10.9%	20,270
支払備金	3,752	1.2%	15,901	6.5%	12,149
責任準備金	2,414	0.8%	10,536	4.3%	8,122
その他負債	11,802	3.9%	6,764	2.8%	△5,038
未払法人税等	306	0.1%	439	0.2%	133
未払金	960	0.3%	970	0.4%	10
未払費用	9,752	3.2%	4,337	1.8%	△5,415
前受収益	229	0.1%	690	0.3%	461
預り金	551	0.2%	320	0.1%	△231
その他の負債	2	0.0%	5	0.0%	3
賞与引当金	1,143	0.4%	1,819	0.7%	676
<b>負債の部合計</b>	<b>19,113</b>	<b>6.3%</b>	<b>35,020</b>	<b>14.4%</b>	<b>15,907</b>
<b>(純資産の部)</b>					
資本金	299,500	99.1%	299,500	123.1%	0
資本剰余金	199,500	66.0%	199,500	82.0%	0
資本準備金	199,500	66.0%	199,500	82.0%	0
利益剰余金	△215,892	△71.4%	△290,778	△119.5%	△74,886
その他利益剰余金	△215,892	△71.4%	△290,778	△119.5%	△74,886
繰越利益剰余金	△215,892	△71.4%	△290,778	△119.5%	△74,886
株主資本合計	283,107	93.7%	208,221	85.6%	△74,886
<b>純資産の部合計</b>	<b>283,107</b>	<b>93.7%</b>	<b>208,221</b>	<b>85.6△</b>	<b>△74,886</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>302,221</b>	<b>100.0%</b>	<b>243,241</b>	<b>100.0%</b>	<b>△58,980</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## V. 財産の状況

東急少額短期保険株式会社



### (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度	比較増減
	金額	金額	
経常収益	6,015	45,073	39,058
保険料等収入	6,012	45,070	39,058
保険料	6,012	45,070	39,058
資産運用収益	3	2	△1
利息及び配当金等収入	3	2	△1
経常費用	84,069	119,669	35,600
保険金等支払金	1,167	9,798	8,631
保険金	1,166	9,725	8,559
解約返戻金	—	59	59
その他返戻金	1	14	13
責任準備金等繰入額	5,218	20,270	15,052
支払備金繰入額	3,292	12,148	8,856
責任準備金繰入額	1,926	8,121	6,195
事業費	77,683	89,600	11,917
営業費及び一般管理費	67,853	79,104	11,251
税金	6,182	4,032	△2,150
減価償却費	3,646	6,463	2,817
経常利益（経常損失△）	△78,053	△74,596	3,457
特別利益	345	0	△345
その他特別利益	345	0	△345
特別損失	—	—	—
税引前当期純利益（税引前当期純損失△）	△77,708	△74,596	3,112
法人税及び住民税	278	290	12
法人税等合計	278	290	12
当期純利益（当期純損失△）	△77,986	△74,886	3,100

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## V. 財産の状況

東急少額短期保険株式会社



### (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度	比較増減
	金額	金額	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益（△は損失）	△77,708	△74,608	3,100
減価償却費	3,646	6,463	2,816
支払備金の増加額（△は減少）	3,292	12,148	8,856
責任準備金の増加額（△は減少）	1,926	8,121	6,194
賞与引当金の増加額（△は減少）	677	675	△1
利息及び配当金等収入	△3	△2	0
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増加額（△は増加）	△672	△3,793	△3,120
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△1,966	97	2,063
小 計	△70,808	△50,897	19,911
利息及び配当金等の受取額	3	2	0
法人税等の支払額	△282	△145	136
営業活動によるキャッシュ・フロー	△71,087	△51,040	20,046
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額（△は増加）	—	—	—
無形固定資産の取得による支出	△15,231	△6,583	8,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,231	△6,583	8,647
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△86,318	△57,624	28,693
現金及び現金同等物期首残高	349,791	263,473	△86,318
現金及び現金同等物期末残高	263,473	205,848	△57,624

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## V. 財産の状況

東急少額短期保険株式会社



### (4) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

2020年度	株式資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	299,500	199,500	199,500	△137,905	△137,905	361,094	361,094	
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益				△77,986	△77,986	△77,986	△77,986	
当期変動額合計	-	-	-	△77,986	△77,986	△77,986	△77,986	
当期末残高	299,500	199,500	199,500	△215,892	△215,892	283,107	283,107	

(単位：千円)

2021年度	株式資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	299,500	199,500	199,500	△215,892	△215,892	283,107	283,107	
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益				△74,886	△74,886	△74,886	△74,886	
当期変動額合計	-	-	-	△74,886	△74,886	△74,886	△74,886	
当期末残高	299,500	199,500	199,500	△290,778	△290,778	208,221	208,221	

## (5) 事業費の明細

(単位：千円)

区分	2020年度	2021年度	比較増減
	金額	金額	
営業費	4,917	6,849	1,932
代理店手数料	—	97	97
営業職員経費	—	—	—
広告宣伝費	3,962	5,496	1,534
その他営業費	954	1,254	300
一般管理費	62,936	72,254	9,318
人件費	31,379	42,065	10,686
物件費	31,557	30,189	△1,368
税金	6,182	4,032	△2,150
減価償却費	3,646	6,463	2,817
退職給付引当金繰入額	—	—	—
事業費計	77,683	89,600	11,917

## 個別注記表

## ★貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 固定資産の減価償却方法  
無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を基準に計上しております。
4. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。
5. 責任準備金の金額は保険業法施行規則第211条の46の規定に基づく準備金であり、同第1項第1号イに規定する未経過保険料の金額は、純保険料等に基づく算出方法により計算しております。
6. 金融商品に関する注記
  - ①金融商品の状況に関する事項  
少額短期保険業者の資産運用は、預貯金（外貨建てを除く）・国債・地方債等に限定されているうえ、当社では安全性・流動性の確保のため預貯金による運用を基本方針としております。
  - ②金融商品の時価等に関する事項  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	205,848	205,848	-

## (注) 金融商品の時価の算定方法

当社が保有する金融商品のうち重要性があるものは上記表のとおりでありますが、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にはほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

7. 当事業年度末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

## (支払備金)

支払備金	13,698千円
I B N R	2,203千円
計	15,901千円

## (責任準備金)

普通責任準備金	8,721千円
異常危険準備金	1,814千円
計	10,536千円

8. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債務 246千円

9. 1 株当たりの純資産額は20,863円 84 銭であります。算定上の基礎である純資産額は208,221千円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末発行済株式数は9,980株であります。

## V. 財産の状況

東急少額短期保険株式会社



### ★損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 正味収入保険料は44,996千円であります。
3. 正味支払保険金は9,725千円であります。
4. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額	10,087千円
IBNR備金繰入額	2,061千円
計	12,148千円

5. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額	6,696千円
異常危険準備金繰入額	1,425千円
計	8,121千円

6. 利息及び配当金等収入の内訳は、預貯金利息2千円であります。
7. 関係会社との取引による収入総額は64千円、費用総額は9,755千円であります。
8. 1株当たりの当期純損失は7,503円68銭であります。算定上の基礎である当期純損失は74,886千円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は9,980株であります。なお、潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額については潜在株式がなく1株あたり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	科目	期末残高
親会社の子会社	東急リゾーツ&ステイ株式会社	—	保険契約の締結	未収保険料	2,908

### ★キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、隨時引き出し可能な預貯金からなっております。

### ★株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	9,980株	—	—	9,980株

## 2. ソルベンシー・マージン比率

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	283,497	210,035
①純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	283,107	208,221
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	389	1,814
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	—	—
⑥土地の含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	—	—
⑩負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R12+R22]+R3+R4}$	2,922	6,565
保険リスク相当額	644	5,957
R1 一般保険リスク相当額	502	5,574
R4 巨大災害リスク相当額	141	382
R2 資産運用リスク相当額	2,634	2,058
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	2,634	2,058
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	98	240
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2) × (2)}	19,401.8%	6,397.8%

## V. 財産の状況

### ★ソルベンシー・マージン比率とは

少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、充分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」（上記表中の「（2）リスクの合計額」）に対する「少額短期保険業者が保有している資本・準備金等の支払余力」（上記表中の「（1）ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に、少額短期保険業者の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

#### 「少額短期保険業者が保有している資本・準備金等の支払余力」

##### 〔ソルベンシー・マージン総額〕

少額短期保険業者の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金）等合計額です。

#### 「通常の予測を超える危険」〔リスクの合計額〕

次の1.～4.までの危険に相当する額を基礎として算出した額です。

##### 1. 保険引受上の危険（一般保険リスク）

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

##### 2. 資産運用上の危険（資産運用リスク）

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

##### 3. 経営管理上の危険（経営管理リスク）

業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で、上記1.、2.及び4.以外のもの

##### 4. 大災害に係る危険（巨大災害リスク）

通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

## 3. 時価情報等

### （1）有価証券

該当ありません。

### （2）金銭の信託

該当ありません。



## 東急少額短期保険の現状

2022年7月発行

東急少額短期保険株式会社

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-8

TEL 03-6416-1617 (代表)

URL <https://www.tssi.co.jp/>